

熊本市

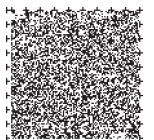
障がい福祉計画

(第4期計画)



平成27年3月

熊本市



※「障がい」の表記について

この計画のなかには、「障害」と「障がい」の2つの表記があります。法令や条例等の名称、定義された固有名称等については「障害」と表記し、そのほかは「障がい」と表記します。

